

平成 29 年度 事業報告・決算報告

一般社団法人 日本自閉症協会

I. 常任理事会、理事会、通常総会、などの開催

1. 常任理事会

平成 29 年 5 月 21 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 29 年 10 月 1 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 30 年 2 月 4 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局

2. 理事会

平成 29 年 6 月 11 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール
平成 29 年 10 月 21 日（土） 開催場所 日本教育会館
平成 30 年 3 月 25 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

3. 臨時理事会（総会で選出された新理事による）

平成 29 年 6 月 11 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

4. 総会

平成 29 年 6 月 11 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

II. 会員数

会費支払会員実数

年度	正会員		賛助会員		グローバル会		合計
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
26 年度	12,267	7	962	54	76	3	13,369
27 年度	11,956	7	999	59	94	2	13,117
28 年度	11,608	6	979	63	72	3	12,731
29 年度	11,182	6	986	75	74	3	12,326
増減	▲426	0	7	12	2	0	▲405

加盟団体の会員の総数は依然として減少している。入会促進に向けた検討を行った。

III. 事業（定款に従って記述）

1. 相談事業

(1) 専門相談、一般相談、家族相談員による相談

引き続きニーズが高い。

年齢層、生活圏、相談内容は多岐にわたるが、卒業後の年齢層の相談件数が増大している。また定期的に利用を繰り返す相談者も引き続き件数として多い。

専門相談 86 件（年間 24 日）

一般相談 697 件（年間 91 日）

家族相談員による相談 105 件（年間 28 日）

(2) (社福) 全国心身障害児福祉財団助成事業

①保護者研修会（委託事業） 2 ヲ所

②福祉相談事業（委託事業） 8 ヲ所

③集団療育キャンプ（委託事業） 3 ヲ所

(3) 公益財団法人 J K A 助成事業

①学習相談会（委託事業） 8 ヲ所

②集団指導キャンプ事業（委託事業） 5 ヲ所

2. 調査・研究事業

(1) 教育に関する委員会による「自閉症のある児童生徒の教育・支援に関する調査」結果報告。

(2) 高齢期対策検討委員会による「高齢期を迎える自閉症者の健康・生活状況調査」報告。

(3) 事業企画委員会による「就労支援に関する現状調査」の実施および報告。

3. 理解・啓発事業

(1) 出版

・機関紙「いとしご」6 回発刊（164 号～169 号）

内容を検討し、読者のニーズに応える内容になるよう改善に努めた。

シリーズとして、各テーマについて取り上げた。

・指導誌「かがやき」1 回発行（14 号）

家族に関する特集テーマが好評であった。

・自閉症ガイドブック等の実費販売

(2) ホームページの運営

・情報を適宜掲載

(3) 世界自閉症啓発デー

・「世界自閉症啓発デー2017 シンポジウム」4 月 8 日（土）

・「世界自閉症啓発デー・ライト・アップ・ブルー 東京タワーライトアップ」4 月 2 日（月）

4. 施策への提言と改善推進

例年通り厚生労働省、文部科学省に平成 30 年度予算、福祉関連の報酬改定等重要な政策の課題について、加盟団体からの意見を聴取し、各関係方面に要望を行なった。

自閉症児者への理解、支援の改善推進のために行った提言、活動の主なものは、

○栃木県宇都宮市の施設での障害者虐待事件について、栃木県自閉症協会と連名で声明を

発表した（9月19日）。

- 成年後見制度利用促進基本計画について、成年後見制度における診断書の在り方検討に向けた最高裁判所事務総局家庭局のヒアリングに出席。各加盟団体に内閣府主催の説明会を周知、参加を促した。（8月2日）
- DPI 会議「公務員法の欠格条項と成年後見制度を考える集い」の共催団体となった（5月24日）。
- 津久井やまゆり事件から1年経過し、行動障害のある障害者を支援する人の働き甲斐について、支援する側、される側から考える座談会を実施し、機関紙「いとしご」に掲載した。（165号、166号）
- 自由民主党の障害福祉サービスの報酬改定ヒアリングに参加し報告と意見交換を行った（11月14日）。
- 法務省「再犯防止推進計画（案）」に対しパブリックコメントを提出した（11月10日）
- 平成30年度報酬改定パブリックコメントを提出した（平成30年1月10日）。
- 厚生労働省・文部科学省両副大臣による、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト会議に参加した（平成30年1月25日）。
- 総務省「IoT 新時代の未来づくり検討委員会 障害者 SWG」団体ヒアリングに参加した（平成30年2月7日）。

その他、会員の声をいっそう反映できるよう各委員会や常任理事、理事などで課題を分析し、当法人としての意見や要求を関係箇所に働きかけた。

5. 支援者・成年後見人等の育成

(1) ペアレントメンター事業

新年度前に年間計画を関係機関に周知した。

行政説明会1回 インストラクター養成研修会2回

発達障害者支援センター全国連絡協議会での事業説明1回

(2) 成年後見制度改革への取り組み

成年後見制度利用促進基本計画について、日本自閉症協会として成年後見制度における診断書の在り方検討に向けた最高裁判所事務総局家庭局のヒアリングに出席した。

各加盟団体に内閣府主催の説明会を周知、参加を促した。

公務員法の欠格条項についても改正を求める活動に参加した。

(3) 発達障害支援者の養成研修事業（日本財団助成事業・全国自閉症者施設協議会と連携）

発達障害者スーパーバイザー養成研修会 2回

発達障害者支援者スーパーバイザー研修運営委員会に委員として参加し、利用者の立場からの意見を述べた、

(4) 災害対策の推進

災害対策委員会での検討を中心に行った。

6. 研究会・講演会

(1) 全国大会

平成 30 年度広島県で開催される第 25 回全国大会の開催準備を行なった。

第 26 回全国大会を山梨県で開催することが決定した。

(2) 地域サポート事業

各地域の実情とニーズを重視し、それぞれの地域で様々なテーマの講演会等を実施した。4 回実施

7. 出版及び物品販売事業

(現在の出版物は「3. 理解・啓発事業」として行っている)

8. 保険業

本事業は 1999 年 6 月に自閉症児・者のための互助会事業としてスタートし、2014 年 4 月に日本自閉症協会の一般社団法人化と同時に厚生労働省の認可特定保険業として ASJ 保険事業に移行した。開設以来ほぼ同様の保障内容で移行時に「自閉症スペクトラムのための総合保障」と改称した。

加入者は移行時の 2014 (平成 25) 年度末は 5,781 名だったが、2018 年 3 月時点では 6,323 名となっている等、経理・財務状況も含め順調な事業運営となっているが、会員構成や保険給付金額の増大など変化が表れており、ニーズの変化等も併せ課題への対応が必要となって来ている。

9. 関連団体の育成援助

(1) 加盟団体役員連絡会 1 回

厚生労働省、文部科学省からの情勢報告の他、29 年度は初めて総務省からの情勢報告を行なった。

(2) 入会促進パンフレットの作成

入会案内活動の強化のために加盟団体の現状を調査し、それに基づき希望する団体の入会案内パンフレットの作成を助成した。

10. 諸団体との提携・協力

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間での啓発活動、発達障害に関するなどの意見交換など、連携に努めた。

11. 国際交流

(1) アセアン自閉症スポーツ大会 (タイ・バンコク) に、参加者の派遣と共に、指導者を派遣し、アジアにおける自閉症児者の生活の質の向上につながるスポーツ指導書の

作成にも寄与した。

(2) 中国上海での自閉症イベントに招待を受け、日本の自閉症支援について報告し、中国における自閉症児者と親の現状についても知る事ができた。

IV. 決算について

会費収入が約2%減少し、事業収入が約3.5%の減益となった。経費については、人員増加・残業代等による人件費の増大と、諸物価の値上がりを受けての通信運搬費・旅費交通費等の増加等により支出増となった。交渉による賃貸料の値下げやこれまで委託していた編集を内部で行うなど経費削減にも努めたが、安定した財務体質を確立することが喫緊の課題である。財政健全化のために、実施事業について助成金・寄付金を増やすための仕組みの検討が必要である。